

意見書

平成24年7月6日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号 163-8003

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくにしんじゅくにちようめさんばんにごう
住 所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 KDDI株式会社

だいはうとりしまりやくしゃちよう たなか たかし
代表取締役社長 田中 孝司

「接続料と利用者料金との関係の検証(スタックテスト)の運用に関するガイドライン」改正案
に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております。)

今回、接続料を設定する事業者が実施するスタックテストの検証区分に「フレッツ光ライト」を加えることは、加入光ファイバ接続料算定にあたってのコストの適正性を検証可能とし、公正競争条件の確保をすることによって、ブロードバンド普及促進につながるものと考えます。

なお、これまでのスタックテストは需要が拡大傾向にあるサービスを対象に検証されてきましたが、マイグレーションが進行している現状において、専用線等のレガシー系サービスは需要の減少に伴って接続料が上昇する構造にあり、利用者料金に及ぼす影響の度合いが高くなっています。

特にルーラル地域等のエリアにおいては専用線等のレガシー系サービスに代わる代替手段がないことから、依然としてレガシー系サービスに頼らざるを得ず、利用者配慮の観点からも市場環境の変化に合わせて検証対象範囲の見直しを実施し、接続料コストの適正性を検証することが重要と考えます。

以上